

JAXA 第 5 期中長期目標策定の進め方について

令和 6 年 11 月 18 日
内閣府宇宙開発戦略推進事務局

1. 趣旨

- J A X A の現行の中期目標期間（第 4 期：平成 3 0 年度～令和 6 年度）は今年度末に終了するため、次期中長期目標等の策定が必要。
- 独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）に基づき、主務大臣（内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣）は、中長期目標を定め（通則法 3 5 条の 4）、これに基づき J A X A が作成した中長期計画については、主務大臣が認可することとなっている（通則法 3 5 条の 5）。
- また、中長期目標を定める際には、主務大臣は評価軸・評価指標を設定することとなっている（参考資料 3、「独立行政法人の目標の策定に関する指針（総務大臣決定）」Ⅲ 5（1）⑤、⑥）。
- 主務大臣が中長期目標・評価軸を定める際には、通則法及び総務大臣指針に基づき、主務大臣は関係府省に設置した審議会（内閣府においては J A X A 分科会）の意見を聴かなければならないものと定められている（通則法 3 5 条の 4 第 4 項）。
- このため、次期中長期目標等の策定に向けて、J A X A 分科会において中長期目標等について審議を行う。

2. スケジュール

1 1 月 1 8 日（月） 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 J A X A 分科会（本日）

- ・ 次期中長期目標（案）
- ・ 評価軸・評価指標（案）

1 1 月下旬～1 2 月上旬

- ・ 分科会でいただいた意見を踏まえ、主務省間で記載内容調整

1 2 月 1 7 日（火） 1 1 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0 J A X A 分科会

- ・ 次期中長期目標（案）
- ・ 評価軸・評価指標（案）

1 月～2 月 財務省協議（通則法 6 7 条第 1 項）、
総務省独立行政法人評価制度委員会の中長期目標に対する意見
（通則法 3 5 条の 4 第 3 項）

～ 2 月末 中長期目標の大臣決定

～ 3 月末 中長期計画の大臣認可

3. その他（他省庁のスケジュール）

(1) 文部科学省

11月15日（金） 14：00～17：00

12月19日（木） 13：00～16：00

(2) 経済産業省

11月20日（水） 10：00～12：00

12月18日（水） 10：00～12：00

(3) 総務省

11月25日（月） 13：00～16：00

12月23日（月） 13：00～16：00